

令和4年度 第3回 城北小学校運営協議会



令和4年10月21日（金）

浜松市立城北小学校

# 次 第

(司会：教頭)

## 資格確認

- 1 会長あいさつ (岩井会長)
- 2 校長あいさつ (校長)
- 3 議長の選出
- 4 前回会議録確認・・・資料1
- 5 報告 (紙上)

城北小サポーター活動実践 (6月以降) について

## 6 熟議 (司会：議長)

ICT機器等を使った取組について

- ・情報教育全体計画…資料2
- ・学習者用タブレット型端末活用ルール (教室掲示用) …資料3
- ・はままつの教育の情報化 (1年生保護者配布資料) …資料4
- ・発達段階に応じたICT機器等を活用する能力…資料5
- ・発達段階に応じたICT機器等を活用する能力・情報モラル育成年間指導計画…資料6

## 7 その他

### (1) 学校運営協議会年間計画

- ・2月 2日 (木) 14:30～

### (2) 学校運営協議会自己評価について 締め切り10月末まで (紙かデータで提出)

### (3) 地域回覧たより、ポスターについて

- ・地域回覧 (和地山120、住吉300、和合170)
- ・ポスター掲示 (和地山1、住吉34、和合5、学区内商店17、  
協働センター1、青少年の家1、城北小2)

運営協議会のねらい

学校運営の中で特に課題となっていることを焦点化し、地域や保護者からの意見をいただくことによって、よりよい解決策を検討する場とする。



## 学校運営協議会委員

会長	いわい くみこ 岩井弘美子
委員	かわしま まさゆき 川嶋 正幸
委員	なかがわ かつお 中川 勝夫
委員	たかやなぎ みちこ 高柳 理子
委員	なかがわ ともひろ 中川 智博
委員	すずき ちえ 鈴木 千栄
委員・学校支援CD	しみず ひろと 清水 裕人
委員	ふかや まさみつ 深谷 真光
委員	やまぎし えり 山岸 絵里

## オブザーバー

静岡大学	おおのき りゅうたろう 大野木龍太郎
はままつ青少年の家	いのした しゅんすけ 井下 俊輔
高台協働センター	かわにし ひろあき 河西 博昭
高台協働センター	やまぐち ともあき 山口 朋章

## 学校支援コーディネーター

	かみうえ りえ 紙上 理恵
--	------------------

## 学校

校長	やまうちとしひろ 山内登志弘
教頭	さかもと ともひこ 坂本 友彦
CS担当教職員	まつばら としじ 松原 利治
CSディレクター	こたに るみ 小谷 留美

## 浜松市教育委員会

教育総務課	すずき ようこ 鈴木 陽子
-------	------------------

# 学校運営協議会 年間計画

令和4年4月1日～令和5年3月31日

※ 委員の過半数の出席がないと開催できません。

※ 感染症の感染拡大防止等、状況により、開催が中止、あるいは延期になる場合があります。

回	日時 会場	主な内容 熟議のテーマ 等	備考
1	令和4年 4月28日 木曜日 14:30～16:00 会議室	(1) 学校運営の基本方針について (2) 本校のコミュニティ・スクールの考え方 ①城北小サポーター活動計画 ②城北小CS「やらまい會」情報発信 ③子供の居場所づくりについて (3) 夢育やらまいか事業に対する意見書について (4) 学校運営協議会の自己評価	
2	6月10日 金曜日 14:30～16:00 会議室	(1) 4・5月の実践について (2) キャリア教育を柱とした人づくり ・キャリア教育の充実のためにできること	
3	10月21日 金曜日 13:30～15:30 会議室	(1) タブレットを使った授業について (2) 城北小サポーター活動実践(6月以降)について (3) タブレットの活用について (4) その他	学校運営協議会の自己評価表 委員の意見収集⇒学校への提出締め切り日(R3=3.14)
4	令和5年 2月2日 木曜日 14:30～16:00 会議室	(1) 学校関係者評価 ① 本年度の教育活動の説明 ② 学校関係者評価を元にした改善案についての説明 ③ 改善案についての熟議 (2) 来年度の学校経営の基本方針説明 (3) 来年度のCS活動の計画案※CS活動の説明 (4) 学校運営協議会の自己評価 5 その他 (1) 夢育やらまいかCS加算分報告	

- 1 開催日時 令和4年 6月10日（金） 14時30分から16時15分まで
- 2 開催場所 城北小学校 会議室
- 3 出席委員 岩井弘美子、川嶋 正幸、中川 勝夫、高柳 理子、深谷 真光  
中川 智博、鈴木 千栄、清水 裕人
- 4 欠席委員 山岸 絵里
- 5 オブザーバー 山口 朋章（高台協働センター）  
井下 俊輔（はままつ青少年の家）
- 6 学校支援コーディネーター 紙上 理恵
- 7 学 校 山内登志弘（校長）、坂本 友彦（教頭）、小谷 留美（CSディレクター）
- 8 傍 聴 者 なし
- 9 協議事項
  - (1) 4・5月の実践について
  - (2) キャリア教育を柱とした人づくり
    - ①キャリア教育について
    - ②キャリア教育の年間計画と評価について
    - ③キャリア教育の充実のためにできること
- 7 会議録作成者 CSディレクター 小谷 留美
- 8 会議記録

司会の坂本教頭から、委員総数9人のうち8人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

(1) 議長の選出について

司会から、議長の選出について年間会長にお願いすることを提案したところ、協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(2) 4、5月の実践について

議長の指示により、4、5月の実践について坂本教頭から説明があり、委員からは、以下の発言があった。

- ・ボランティア活動は、学校側が主導でやっていく方がよい。先生の依頼でボランティアが動くようにしていくべき。学校主導にすると学校の負担になるという点もある。（鈴木委員）
- ・ボランティア中心でやっていくともめ事が起こる可能性がある。もとをはっきりさせて活動することが大切。（川嶋委員）

(3) キャリア教育を柱とした人づくり

議長の指示により、キャリア教育を柱とした人づくりについて、山内校長から説明があり、委員からは、以下の発言があった。

- ・キャリア教育は力がついていくと思う。発達段階に応じて目標を立て、チャレンジすることを増やし、親や先生が肯定して自信をつけさせるとよい（岩井委員）
- ・短冊に他人の良さを見付けるための活動を行っている。自分の良さを見付けるためになっていないと思っていたが、肯定感をもてるようになる。（清水委員）

- ・短冊にたくさんいいところを書いてもらい、子供たちの自信につながっていると感じる。運動会でリレーがなくなりとても残念。勉強ができなくても、他で見せ場があるので、そのような場をつくることも必要ではないか。(高柳委員)
- ・学校評価では、パーセンテージの低いところが気になった。優秀な人の話を聞くだけでなく、もっと身近な人にインタビューをして会話をすることで、自分でもできるかもしれないと思うようになれるのではないか。(深谷委員)
- ・教育の原点に戻ることは素晴らしい。競争を取り入れることもよいと思う。すごい人を呼んで話を聞くことも大事だが、城北小サポーターの方や地域のお年寄りの方との接点を増やしていけたらよいと思う。(中川智博委員)

#### その他報告事項等

司会から、次回会議は、令和4年10月29日(金)13時30分から授業参観と合わせて城北小会議室で開催する旨の報告があった。

## 城北小サポーター活動実践（6月以降）について

(1) 学校花壇花苗植え

6月24日（金）

サポーター 10人参加

(2) 学校花壇草取り

7月8日（金）15日（金）22日（金）

8月1日（月）～5日（金） 8月22日（月）～26日（金）

サポーター延べ 51名参加

(3) 6年生学区内史跡めぐり

7月7日（木）

サポーター 4名参加

(4) 学校内植木の剪定

7月20日（水） ※19日（火）雨天中止

サポーター 4名参加

(5) 樹木の剪定と植え込みの草取り

9月13日（火）14日（水）15日（木）

サポーター延べ 4名参加



(6) 今後の予定

月	常時活動	学習支援	環境支援
1 1	読み聞かせ	和地山公園秋見つけ見守り支援（1年） 久子先生	花壇整備 瀧本先生 植木の剪定
	図書整備	版画（彫刻刀）支援（4年） 三島先生	桜井さん、三上（用務員）
1 2	掲示	書初め支援（3年） 清水先生	
1		凧作り教室支援（1年） 久子先生	
2	生け花		
3	清掃		草取り 体育館周辺整備 桜井さん、三上（用務員）
	裁縫		

## 5. 熟議

### I C T 機器等を使った取組について

- ・ I C T 機器に関する児童・教師の実態と教育効果について

- ・ 実際にタブレットを使用しての体験



## 6. その他

- (1) 次回の予定

2月2日(木) 14:30~16:00



## 令和4年度 浜松市立 城北小学校 情報教育全体計画

<b>児童の実態</b> 言われたことを素直に取り組む子が多いが、自主性に欠ける。 Chromebook の導入に伴い、各学年で情報機器を活用した授業に取り組んでいる。導入して間もないこともあり、情報活用能力に個人差がある。	<b>学校教育目標</b> 友と仲良く よく遊び よく学ぶ子	<b>地域の実態</b> 学校に協力的な家庭が多い。自衛隊の官舎があり、児童の転出入が多い。
<b>保護者・地域の願い</b> 各家庭では、スマートフォンまたは携帯を所有しているもの、パソコンを所有している家庭は全体の半分程度の割合である。そのため、Chromebook を活用し、情報活用能力の育成を望んでいる。	<b>情報教育の目標</b> 世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力を育成する。	<b>教師の願い</b> 浜松市が作成した情報活用能力や ICT 機器活用能力の指標を参考にし、発達段階に応じて、基本的な操作・活動スキルを身につけさせたい。また、情報モラル意識の向上も図りたい。
<b>浜松市教育委員会 5つの方針</b> 方針1 情報活用能力の育成 方針2 教科等の指導における ICT の活用 方針3 教員に求められる ICT 活用指導力等の向上 方針4 機器や教材等の教育環境の充実 方針5 校務の情報化の推進		

## 育成すべき資質・能力

観 点	情報活用能力を構成する資質・能力 ※学習の基盤となる各教科の学びを支える資質・能力	プログラミング教育を通じて育成を目指す資質・能力
知識及び技能	情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。	身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと。
思考力・判断力・表現力等	様々な事象を情報とその結び付きの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見出す力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。	発達の段階に即して、「プログラミング的思考」を育成すること。 (プログラミング的思考 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力)
学びに向かう力・人間性等	情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。	発達の段階に即して、コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養すること。

## 情報活用能力 重点目標

## 情報を整理・分析し、発信する子供の育成

## ●各教科等での情報活用能力育成のための指導

国語	社会	算数	理科	生活	音楽	
<ul style="list-style-type: none"> <li>コンピュータでローマ字入力する。</li> <li>インターネットや図書館の本から情報を収集・判断してまとめる。</li> <li>コンピュータで発表資料を作成し、受け手に配慮しながら発表する。</li> <li>出典は引用元を明記し、著作権について理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地図や写真、統計などの資料を見比べながら、必要な情報を読み取る。</li> <li>情報発信による他人へや社会への影響、情報には誤ったものや危険なものがあることを理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題文から必要な情報を整理し、自分の考えを発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実験では、既習の学習から情報を整理し、結果を予想する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活科で扱う活動において、予想を立て、情報をまとめてワークシートに表現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リズム遊びでは、曲全体のリズムを分析し、続きを考え、表現する。</li> </ul>	
図画工作	家庭	体育	道徳	特別活動	外国語 外国語活動	総合的な学習の 時間
<ul style="list-style-type: none"> <li>自分が表現した作品づくりに必要な材料や技法を考え、準備する。</li> <li>鑑賞では、友達の作品のよさを分析し、伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活における課題を整理・分析し、自分ができることをまとめ、表現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動における課題やコツを収集・分析し、友達に助言したり、表現したりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳科の教材と自分自身の生活や考え方を照らし合わせ、情報を整理し、発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的に応じて、必要な活動や準備物を分析し、表現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語での表現方法について情報を整理し、友達やALTに伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年テーマに基づいて、情報を目的に応じてまとめ、プレゼンテーションなどで発信する。</li> </ul>
※ Chromebook は、校内研修や掲示物を利用して、共通理解を図り、使用する。 ※ 各教科等の指導事項については、校内研修を通して共通理解を図り、各教科の学びを深める手立てとして、Chromebook 等を活用する。 ※ 各学年の年間指導計画については、実践を通して見直し、児童の実態と目標を照らし合わせて加除修正する。						

# 学習者用タブレット型端末活用ルール

浜松市立城北小学校

## ルール1

# 学習のために

【目的】・学習者用タブレット型端末を活用することにより、一人一人の理解に応じた学習を行ったり、各自の考えを即時に共有し子供同士で双方向の意見交換をしたりし、学びを一層充実させるために使います。積極的に使っていきます。

### 【目的をもって使う】

- ・先生の指示で使います。
- ・保管は各階の充電保管庫です。

### 【端末は学校のものであり、リース品であることを忘れない】

- ・無くしません。
- ・落としません。
- ・水にぬらしません。
- ・落書きしません。
- ・シールを貼りません。
- ・磁石を近づけません。
- ・水筒と一緒にして運びません。
- ・使用しないときは、画面を閉じます。
- ・不具合が出たり、壊したりしたときは、先生に知らせます。

## ルール2

# 大切に

### 【みんなが安全な中で安心して学べるように、モラルを守る】

- ・個人情報（名前や住所・電話番号・写真）や、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは、ネット上に絶対書き込みません。
- ・好ましくないホームページは見ません。
- ・あやしいサイトに入りません。
- ・人物を撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ・USBメモリなどを使ってデータを外部から出し入れしません。
- ・設定を勝手に変えません。

### 【心と体の健康を考えて、安全に学ぶ】

- ※長時間使用しない。時々目を休め遠くの景色を見る、日光を浴びて体を動かす等を意識します。
- ※姿勢や明るさに配慮して使います。
- ※休み時間は、先生の指示に従って使います。

## ルール3

# 安全に

### 【気を付けよう】

- ・インターネットの閲覧や検索の履歴・文書等のデータはクラウドに保存されすべて管理者に把握されています。
- ・学習中、先生も、友達も、保護者も保存内容を見ることがあります。だれに見せても恥ずかしくない使い方をしましょう。
- ・『学習者用タブレット型端末活用ルール』が守れないときは、タブレット型端末を使うことができなくなります。
- ・このルールは、学期ごとに見直し、よりよいものにしていきます。

# 使おう！



# はままつの教育の情報化

〈令和4年度 新小1保護者用〉

## 1人1台タブレット型端末の活用が始まりました



### GIGAスクール構想とは

GIGA: Global and Innovation Gateway for All

- 1人1台端末と、高速大容量のネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。 文部科学省より

つまり、これまでの教育実践の上にICTを導入することにより、より深い学び、より個に応じた学びを実現し、すべての子供たちの21世紀を生きる力を更に伸ばしていくことをねらっています。

### このような学びが可能になります

- 学習アプリを活用することにより、個の学習状況や進度に合った問題、不足している力を補うような問題に取り組むことができ、力をつけていくことができます。
- 一人一人の考えを同時に一画面に映し出し、全体の考えを共有・分析しながら、話し合いを深めていくことができます。
- 共同編集で友達と一緒に文章やプレゼンテーションを作成し、考えを発信していくことができます。
- 遠隔システムを活用し、違った環境の他校と合同授業を行うことができます。また、学校外の方々ともつながり、学びを広げることができます。
- 様々な事情によって通学が困難な場合でも、学習に参加する機会を持つことができます。



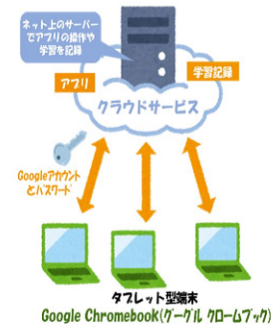
浜松市教育委員会

## 導入 端末

### 学習者用タブレット型端末：Chromebook

パソコン内にソフトやプログラムを入れて運用するのではなく、クラウド上で運用します。データ管理・保存もクラウド上で行います。

速さ	起動時間が短く、すぐに使うことができます
丈夫さ	衝撃にも強く、壊れにくい堅固なつくりです
安全性	強固なセキュリティに守られています



## 導入 アプリケーション (教育用クラウドサービス)

### Google Workspace



- ・作成した「クラス」の中で課題の投稿・採点・返却、連絡事項の発信ができます
- ・文書作成、表計算、プレゼンテーション、ビデオ会議、アンケート調査・分析ができます

### ミライシード



- ・誤答から課題が自動作成され、進度に合わせたドリル学習ができます
- ・みんなの考えを共有したり、送りあったりしながら話し合いができます
- ・電子版ホワイトボードとして考えを分析し、練り合うことができます

## 保護者の皆様へお願い

### Googleアカウントについて

Chromebookを活用する際には、Googleアカウント(以下アカウント)が必要になります。浜松市では昨年度全小中学生にアカウントを配付・貸与しました。(小学校1年生には、入学後配付します。)このアカウントは、学習を目的として中学校卒業まで使います。

パスワードについては、入学当初はランダムに設定したものを使用しますが、情報モラル指導を行いながら、発達段階に応じて徐々に子供自身がパスワードを変更して活用できるよう指導していきます。

アカウントは児童生徒が学習に活用するために配付したものですので、保護者の皆様におかれましては、子供を支援する目的でパスワードを知ることがありませんが、子供のGoogleアカウントを使用することは、ご遠慮ください。

### タブレット型端末について

タブレット型端末はアカウントと同じく学習目的での貸与になります。使用できる期間は、各市立小中学校在学期間中となります。昨年度は、緊急時に備えた持ち帰り訓練を行ったり、実際の緊急時にタブレット型端末を持ち帰り、学校とのやり取りを行ったり等の活用を行ってきています。

各学校から配付されるタブレット型端末借用同意の確認に、ご協力をお願いします。

## 発達段階に応じたICT機器等を活用する能力

操 作		1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学生
<b>A 基本操作</b>								
1	電源を入れる	○	・	・	・	・	・	・
2	グーグルアカウントでログインする	○	・	・	・	・	・	・
3	キーボードの基本操作を行う（リターン・スペース・デリート等）	△	○	・	・	・	・	・
4	タッチパッドの基本操作を行う（クリック・ダブルクリック）	○	・	・	・	・	・	・
5	タッチパッドでドラッグ&ドロップやコピー&ペーストをする	△	○	・	・	・	・	・
6	ログオフする	○	・	・	・	・	・	・
7	電源を切る	○	・	・	・	・	・	・
<b>B 文字入力</b>								
1	キーボードを使ってアルファベットや数字を入力することができる	○	・	・	10分 100文字	・	10分 200文字	10分 300文字
2	キーボードを使い、平仮名をローマ字入力することができる	△	△	○	・	・	・	・
3	ローマ字入力した文字を、必要に応じて漢字等に変換することができる	△	△	△	○	・	・	・
<b>C フォルダ管理</b>								
1	作ったファイルを名前を付けて保存することができる	△	△	○	・	・	・	・
2	ファイルをダウンロードすることができる	○	・	・	・	・	・	・
3	ファイルをアップロードすることができる	△	○	・	・	・	・	・
4	フォルダを作成することができる	△	△	△	○	・	・	・
5	フォルダを作成し、階層を意識しながらファイルを整理することができる	△	△	△	△	○	・	・
<b>D カメラ機能・録音機能</b>								
1	写真を撮影することができる	○	・	・	・	・	・	・
2	撮影した写真を表示することができる	○	・	・	・	・	・	・
3	撮影した写真を拡大・縮小したり、トリミングしたりすることができる	△	△	○	・	・	・	・
4	動画を撮影することができる	△	○	・	・	・	・	・
5	撮影した動画を表示することができる	△	○	・	・	・	・	・
6	音声を録音することができる	△	△	○	・	・	・	・
7	録音した音声を再生することができる	△	△	○	・	・	・	・
<b>E インターネット検索</b>								
1	インターネットに接続し、ホームページを閲覧することができる	△	△	○	・	・	・	・
2	キーワード検索をすることができる	△	△	○	・	・	・	・
3	複数のキーワードを使って検索をすることができる	△	△	△	○	・	・	・
4	「お気に入り」や「ブックマーク」に登録したり、削除したりすることができる	△	△	○	・	・	・	・
5	「履歴」から閲覧したページを探し、表示することができる	△	△	△	△	○	・	・
<b>F アプリケーションソフト（ドキュメント【ド】・スプレッドシート【シ】・スライド【ス】）</b>								
1	【ド】文字の大きさや色、フォントなどを変更することができる	△	△	○	・	・	・	・
2	【ド】図や写真・グラフを挿入することができる	△	△	○	・	・	・	・
3	【ド】余白や文字数、行数、用紙の方向を変更することができる	△	△	△	○	・	・	・
4	【シ】表を作成することができる	△	△	△	○	・	・	・
5	【シ】表からグラフを作成することができる	△	△	△	△	○	・	・
6	【シ】基本的な関数を使用することができる（SUM・COUNT・AVERAGE等）	△	△	△	△	○	・	・
7	【ス】プレゼンテーションを作成することができる	△	△	△	○	・	・	・
8	【ス】プレゼンテーションに画像や動画を挿入することができる	△	△	△	△	○	・	・
<b>G 情報モラル</b>								
1	長時間使い過ぎないように注意してタブレット等を使うことができる	○	・	・	・	・	・	・
2	パスワードや個人情報を人に教えない	○	・	・	・	・	・	・
3	人のつくった作品やデータを使うときには、その人の許可を得てから使う	○	・	・	・	・	・	・
4	人の写真を撮ったり、人の映った写真を使ったりするときは、その人に言ってから使う	○	・	・	・	・	・	・
5	人が傷つくようなことをかきこまない	△	△	○	・	・	・	・



## 学校運営協議会自己評価実施要項

浜松市教育委員会

### 1 趣旨

この要項は、浜松市学校運営協議会規則（令和元年 浜松市教育委員会規則第2号）第8条に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）の自己評価の実施について必要な事項を定める。

### 2 評価の目的

各協議会が、自らの取組について、その取組内容や達成状況等について自己評価し、改善につなげることにより、保護者、地域住民等の対象学校の運営への参加を促進し、当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図る。

### 3 評価の実施

協議会は、以下の評価項目について自ら評価を行う。

#### <評価項目>

（必須） ※全ての協議会で行う。

- 1 学校運営の基本方針について熟議することができたか。
- 2 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。
- 3 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）。

（参考） ※各協議会で設定する。

- 4 協議会の取組や学校運営に資する活動について、教職員、児童生徒、保護者、地域に周知することができたか。
- 5 協議会の取組や学校運営に資する活動について、保護者、地域と連携し、協働することができたか。

### 4 自己評価の結果の報告書の作成

協議会は、自己評価結果を様式1により、簡潔にとりまとめる。

### 5 評価結果の公表

協議会は、自己評価の結果について、CS便りや学校のウェブサイト等を活用し、広く保護者や地域住民等に公表するよう努める。

### 6 評価結果の報告と改善支援

#### (1) 教育委員会への報告

協議会は、様式1を当該年度末の指定する日までに教育委員会へ提出する。

#### (2) 教育委員会による改善支援

##### ア 様式1の活用

様式1は教育委員会教育総務課が集約し、各協議会の運営状況について把握するための資料とする。

##### イ 評価結果等に基づく改善支援

教育委員会は、評価結果等に基づき、各協議会の取組の改善が図られるよう、必要な助言又は指導を行う。

### 附 則

この実施要項は、令和2年9月1日から施行する。

令和4年度 学校運営協議会自己評価表

名前 ( )

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

--

<評価項目2> 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。

--

<評価項目3> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

--